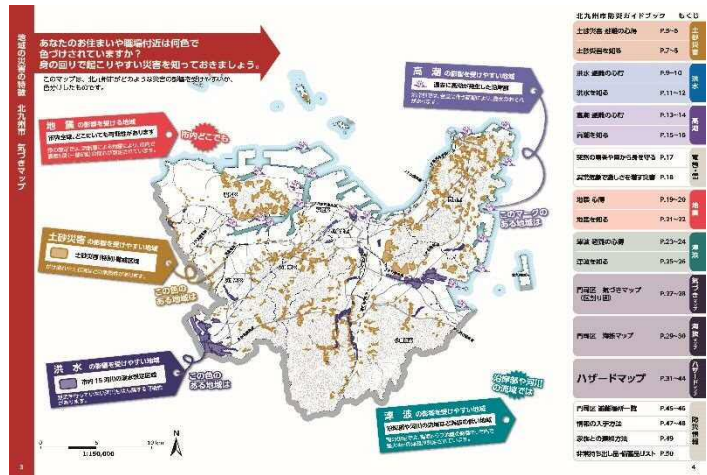
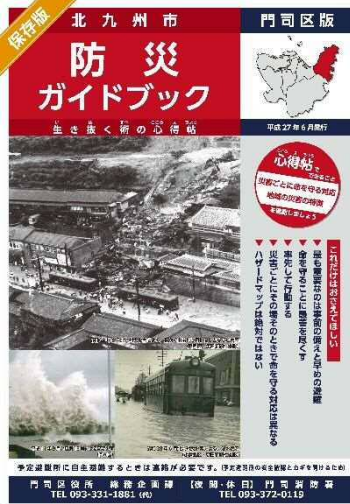


②災害対策への取り組みの充実

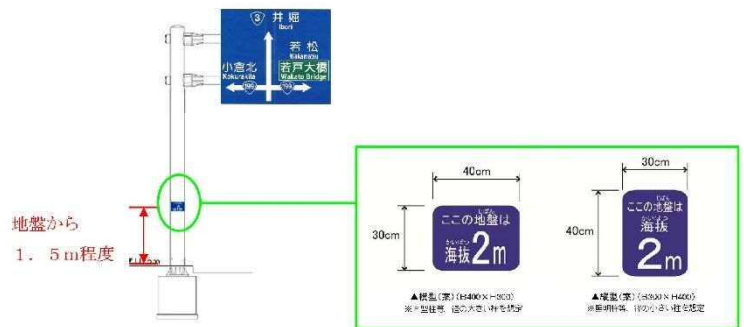
本市では、災害から命を守ることに重点を置き、いざという時に適切な判断・行動がとれるよう、災害対策への取り組みを充実させています。

○「北九州市防災ガイドブック」の作成



出典：北九州市HP「防災ガイドブック(生き抜く術の心得帖)」

○予定避難所及び道路の海拔表示板の設置



出典：北九州市HP「予定避難所及び道路の海拔表示について」

○高潮対策護岸の整備(白野江地区)



1999年 台風18号



2 まちづくりにおける市民意識

2001年12月に実施した「市民意識調査」及び2015年6～7月に実施した「市民意識調査」を用いて、まちづくりに関する市民意識の変化を分析し、次のような結果が得られました。

また、2015年6～7月に実施した「市民意識調査」は「人口減少・超高齢化社会を見据えたコンパクトなまちづくり」を特定テーマとしているため、コンパクトなまちづくりに関する市民意識にも着目しました。

各市民意識調査の概要は以下のとおりです。

○市民意識調査(2001年12月実施)

- ・18歳以上の北九州市民、5,000人を対象(有効回答数2,595 回収率52%)

○市民意識調査(2015年6～7月実施)

- ・20歳以上の北九州市民、3,000人を対象(有効回答数1,365 回収率46%)

※2001年及び2015年の「市民意識調査」は質問項目が異なるため、本来は市民意識の比較検討は出来ませんが、ここでは市民意識の変化の大枠を捉えるために比較検討をあえて実施しています。

2-1 市民意識の変化

①北九州市のまちづくりの課題

○2001年及び2015年ともに「人口減少や高齢化が進み、子どもが減っている」と回答した人の割合が最も高くなっています(2001年では、「高齢化が進んでいる」又は「子どもが減っている」と回答した人は83%、2015年では、75%)。

○次いで、「郊外に大型店が増え、街なかの商店街が衰退しつつある」又は「工業の生産や働く場が減少している」と回答した人が多いです。

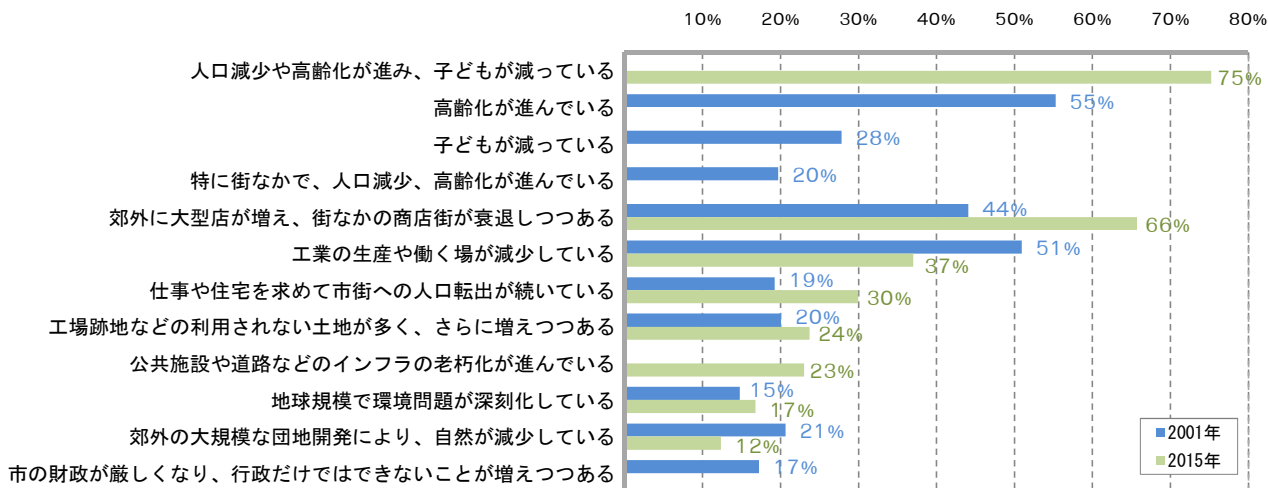


図 まちづくりの課題

②これまでの取り組みへの評価と整備要望

- 取り組みへの評価については、2001年及び2015年ともに「大規模な公園の整備」「幹線道路の整備」が高い傾向にあります(「満足」又は「ある程度満足」と回答した人は約50%以上)。
- 整備要望については、2001年では「人が集まる街なかの交通整備」「大気・騒音・水質などの環境保全対策」が高い傾向にあったものの、2015年には取り組みへの評価が向上し、整備要望も低下しています。一方で、2015年では「高齢者や子育て世代にも利用しやすい公共施設の整備」「災害に対する安全対策(火災、水害、土砂災害など)」が高い傾向にあります。

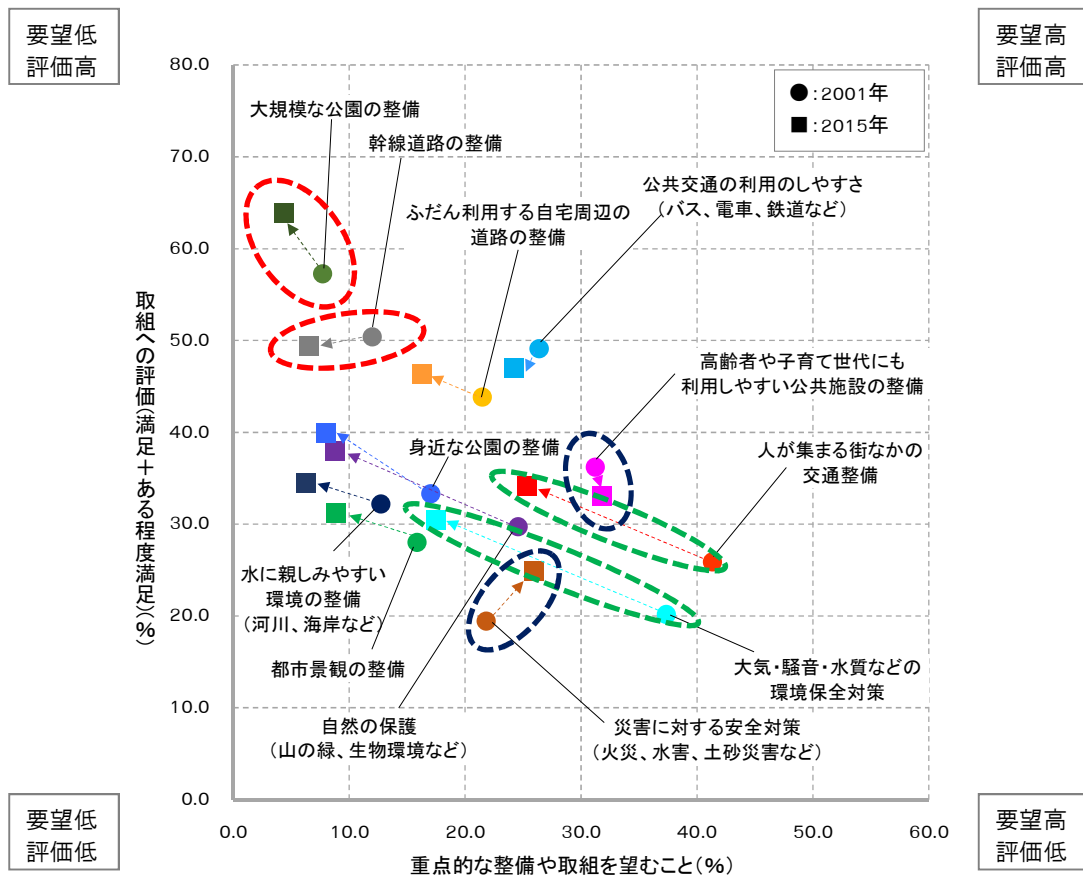


図 これまでの取り組みへの評価と整備要望

注)2001年及び2015年の市民意識調査結果のうち、対応の取れる項目を対象としています。

③住みたい場所と居住地を選ぶ理由

○住みたい場所については、「生活に便利なまちの中心部」又は「まちの中心の周辺部」と回答する人が多く、その比率は2001年から2015年にかけて増加しています。また、2001年及び2015年ともに居住地を選ぶ理由としては、「買い物に便利」又は「通勤・通学に便利」と利便性の高さを理由として回答する人が多いです。

○高齢期に住みたい場所については、「日常生活の利便性の高い地域に住みたい」と回答する人が多いです。

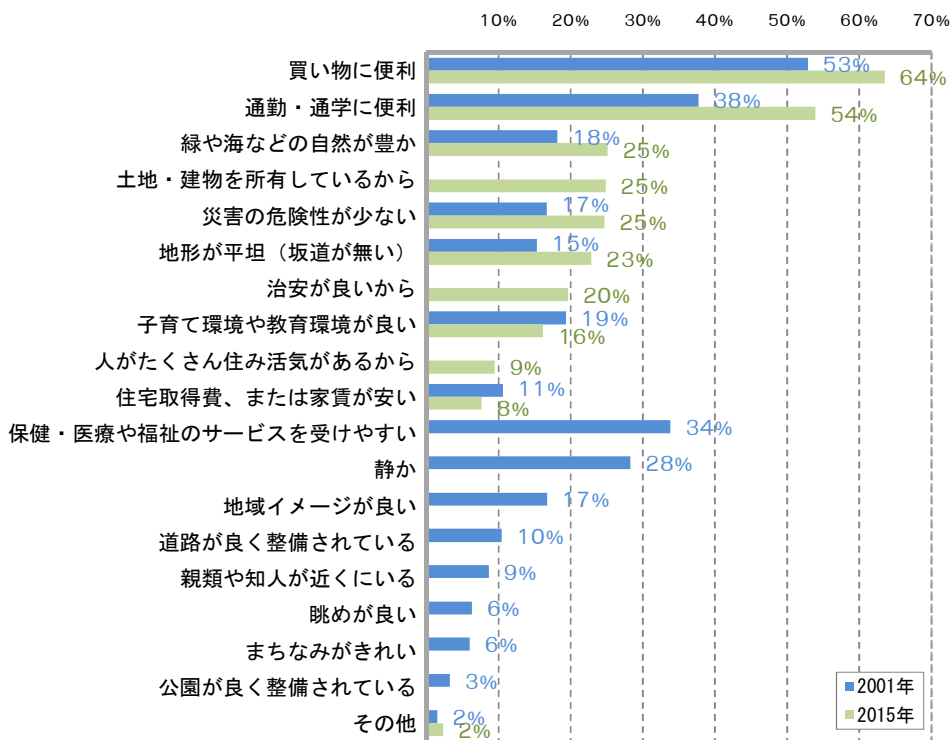


図 居住地を選ぶ理由

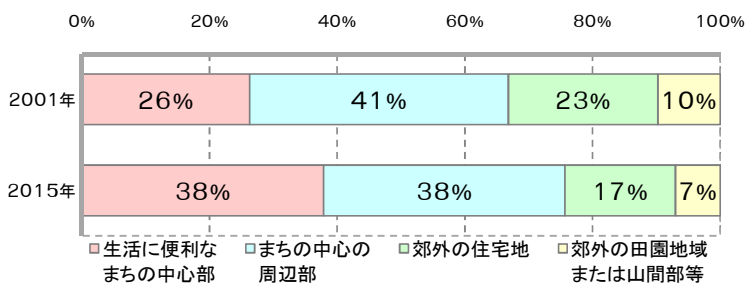


図 住みたい場所

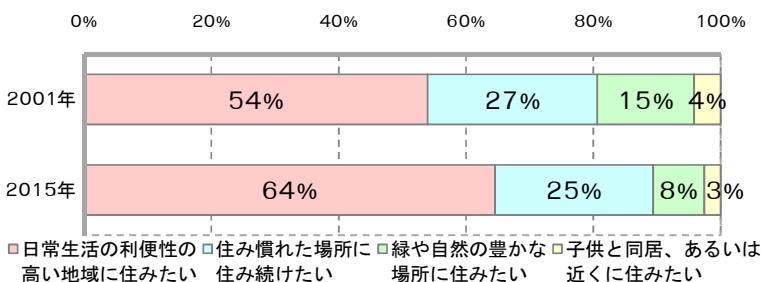


図 高齢期に住みたい場所

2-2 コンパクトなまちづくりに関する市民意識

①「コンパクトなまちづくりを進めることについて

○「必要である」または「どちらかといえば必要である」(以下『必要である』等)と回答した方は88.1%となっています。

○年齢別に見ると、30歳代以上では年齢層が高いほど「必要である」等の割合が高くなっています。

○居住地別に見ると、現在の居住地がまちの中心部やその周辺部から、郊外部へ向かうほど「必要ない」と回答した人の割合が高くなっています。

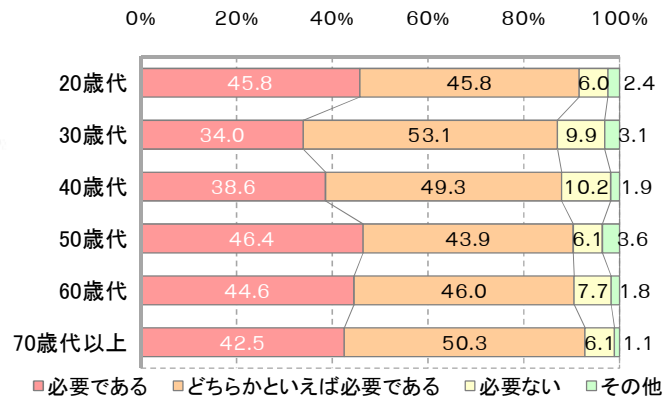
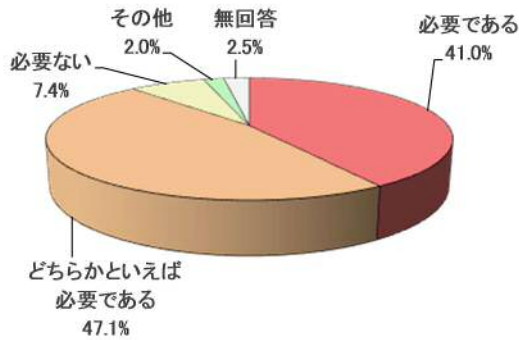


図 年齢構成別の回答結果

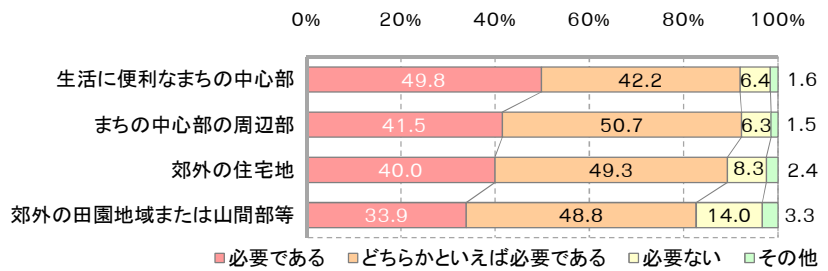


図 現在の居住地別の回答結果

②「一定の人口の集積を保っていく区域」を設定することについて

○「一定の人口の集積を保っていく区域」を設定することについては、83.8%の人が「必要である」等と回答しています。

○居住地別に見ると、現在の居住地に関わらず8割以上が「必要である」等と回答しています。

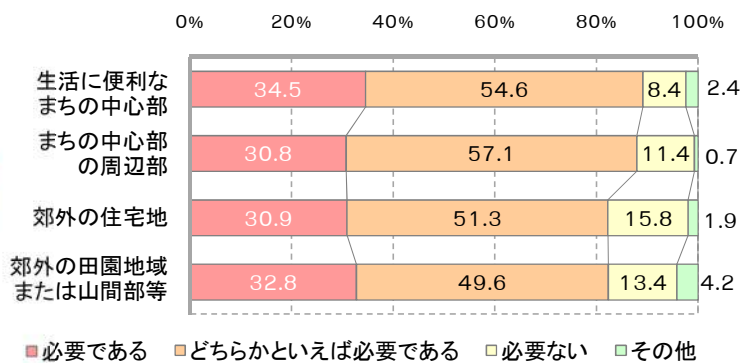
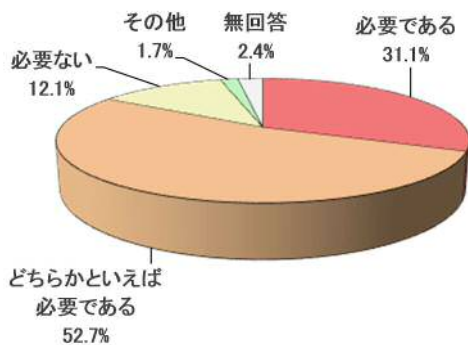


図 現在の居住地別の回答結果

③「一定の人口の集積を保っていく区域」を設定する場所について

○「買い物、病院などへ行きやすい場所」(83.7%)、「公共交通の便利が良い場所」(74.6%)が多く、次いで「災害の危険性が少ない場所」(54.8%)、「子育て・教育環境が良い場所」(53.2%)となっています。

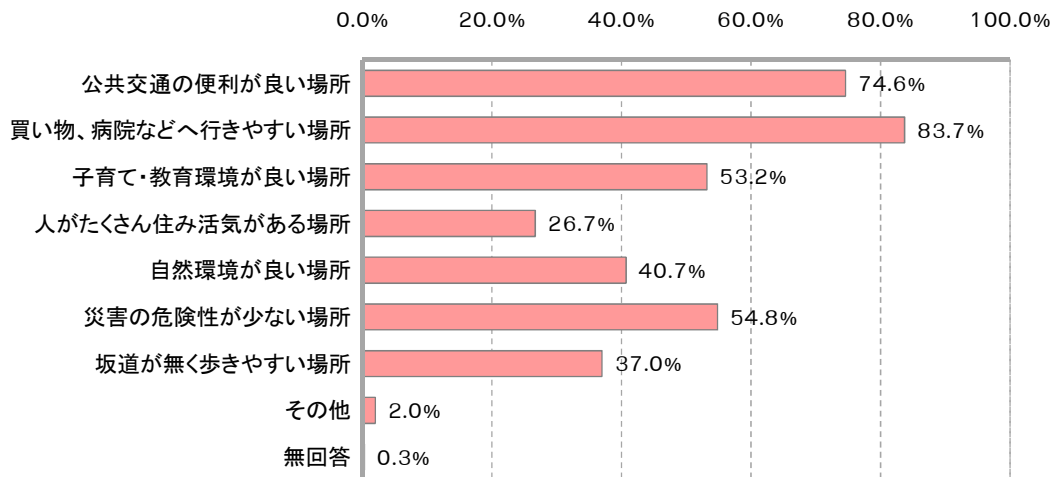


図 一定の集積を保っていく区域

第3章 まちづくりの取り組みと達成状況

1 都市計画マスタープラン(H15.11月策定)の概要

都市の役割と新たな時代の要請に的確に応え、実効性の高い都市計画を進めていくため、平成15年(2003)に北九州市都市計画マスタープランを策定しました。

○まちづくりの基本姿勢

～これまでの取組を見直し、新しい時代にふさわしいまちづくりを進める～
 これからは「街なか」を重視して、まちづくりを進めます。

○北九州市が目指すまちづくりと進め方

新しい世紀の生活・産業・自然を育み、再生していく環境創生都市
 ～都市ストックを活かし、緑や水が豊かにまもられ、「街なか」が、生き生きと輝く都市をつくる～

<5つの目標と進め方>

目標1：街なかに多くの人々が住み、子どもから高齢者まで安心してくらするまちをつくる	○「街なか居住」を進める ○人にやさしいまちづくりを進める ○安全なまちづくりを進める
目標2：産業の多様化、交流の活発化、国際化を進め、にぎわいと活力があるまちをつくる	○都市特性を活かした次世代産業の立地・振興を進める ○「街なか産業」の振興を進める ○産業・交流の核となる拠点づくりを進める ○臨海部など、低・未利用地の新しい土地利用を進める ○広域交通・物流拠点都市づくりを進める ○周辺都市との連携を進める
目標3：まちの魅力とイメージを高め、訪れたいまち、住みたくするまちをつくる	○快適な都市環境や景観を整え、都市の魅力とイメージを高める ○「観光まちづくり」を進め、都市の魅力とイメージを高める ○利用しやすい都市交通ネットワークの形成を進める
目標4：自然の保護や都市ストックの活用により、環境にやさしいまちづくりを進める	○都市ストックを活用した効率的なまちづくりを進める ○環境共生のまちづくりを進める
目標5：市民が主体の、参加と協働によるまちづくりを進める	○地域で支えるまちづくりを進める ○市民、企業などと行政の協働の仕組みづくりを進める ○社会資本整備や公的サービスに関わる事業への民間参入を進める



図 将来都市構造図

2 まちづくりの取り組み状況

2-1 街なかの重視

平成15年に策定された都市計画マスタープランでは、街なかを重点化し、都市整備、住宅施策等を総合的に実施してきました。

特に、小倉地区、黒崎地区において平成20年に中心市街地活性化基本計画を策定し、市街地の整備改善や街なか居住の推進、経済活力の向上などの取り組みを展開してきました。

表 街なかの主な施策

		街なか	
		都心・副都心・地域拠点	
都市計画マスタープラン	都市のイメージ	<p>住み良い「街なか」のイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多くの人が便利に永く住むことができ、交流が活発に行われる ○子育て世代や高齢者、働く女性も暮らしやすい ○歩いて便利に暮らせる ○街の緑や水辺のアメニティが豊かになる 	<p>活力とにぎわいある「街なか」の拠点地区のイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産業集積や都心居住による高度利用ができる ○訪れたい魅力が豊かになる ○集中する人や車に対応できる
	取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> □市街地の更新促進と街なみ向上 □生活を支援する地域商業や公共公益機能の充実 □低・未利用地の活用 □民間活力を引き出す効果的な制度の活用 □街なか居住を促進する多様な住宅供給の促進 □コミュニティの再生促進 □道路・交通環境の充実 	<ul style="list-style-type: none"> □拠点商業の再生・活性化 □利便性を活かした職住近接の都心居住の促進 □交通拠点にふさわしい都市基盤整備 □拠点駅における高次な交通結節機能の充実 □民間投資を促進する都市再生緊急整備地域の指定 □街の顔となる景観整備
主な取り組み(事業中を含む)		<ul style="list-style-type: none"> ■市街地再開発事業、住宅市街地総合整備事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶低・未利用地を活用し、都市機能の集積や住宅等の地域拠点整備 (小倉駅南口東・西小倉駅前第一地区、大里本町地区等) ■土地区画整理事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶北九州学術・研究都市(北部・南部)、城野駅北地区(城野ゼロ・カーボン先進街区)、折尾地区、八幡東区東田地区等 ■折尾地区総合整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ▶折尾駅の改築、連続立体交差事業など、学園都市の玄関口にふさわしいまちとしての再整備 ■街なかへの定住促進 <ul style="list-style-type: none"> ▶「住むなら北九州 定住・移住推進の取組み」 「優良賃貸住宅供給支援事業」 ■国道3号黒崎バイパスの整備 <ul style="list-style-type: none"> ▶国道3号や周辺道路の渋滞緩和を図る、黒崎副都心の道路整備 ■北九州市環境首都総合交通戦略の推進 <ul style="list-style-type: none"> ▶既存の公共交通を有効活用し、その維持や充実・強化を図る施策を推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・交通拠点：交通結節機能強化、案内情報充実、駅バリアフリー化 ・交通軸：バスレーンカラー舗装、低床式バス導入、筑豊電鉄LR T型低床車両導入 ・その他：自転車レーン、歩道整備 ■都市型観光拠点(門司港地区)の整備 <ul style="list-style-type: none"> ▶門司港駅改修、レトロ観光列車、三宜楼、和布刈公園等 ■環境モデル都市の形成 <ul style="list-style-type: none"> ▶八幡東区東田地区(北九州スマートコミュニティ創造事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ■中心市街地活性化基本計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ▶小倉都心、黒崎副都心の活性化を図るため、都市機能集積、商業振興等、一体的な取組みを推進 <ul style="list-style-type: none"> ・勝山公園、あさの汐風公園、北九州市漫画ミュージアム ・黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備(図書館、ホール、広場整備) ・中心市街地暮らし・にぎわい再生事業 ・中心市街地共同住宅供給事業 ・黒崎地区ひとづくり・まちづくり総合支援事業 ■リノベーションまちづくり推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ▶都市型ビジネスの推進による街なか再生 ■環境モデル都市の形成 <ul style="list-style-type: none"> ▶小倉都心・黒崎副都心の低炭素型まちづくり ■都市再生整備計画事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶都市の再生に必要な公共公益施設の整備等を行う(小倉都心地区、戸畑地区等、城野駅南地区、八幡駅前地区) <ul style="list-style-type: none"> 戸畑図書館(旧戸畑区役所庁舎の活用)、総合療育センター、八幡病院(移転・建替)等 ■中心市街地の道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ▶小倉都心、黒崎副都心地区の商店街等の活性化を支援する、人や車の快適でスムーズな移動を可能とする道路網整備 ■都市再生緊急整備地域(小倉、黒崎地区)の指定 ■景観づくりマスタープランの策定 ■北九州学術・研究都市の整備



図 小倉地区の取り組み



図 黒崎地区の取り組み

2-2 市街地開発事業等

これまで11地区の市街地再開発事業、12地区の住宅市街地総合整備事業の実施により、都市機能の集積・高度化を推進しています。

また、市街化区域の約1/4、約5,000haを土地区画整理事業により整備しています。

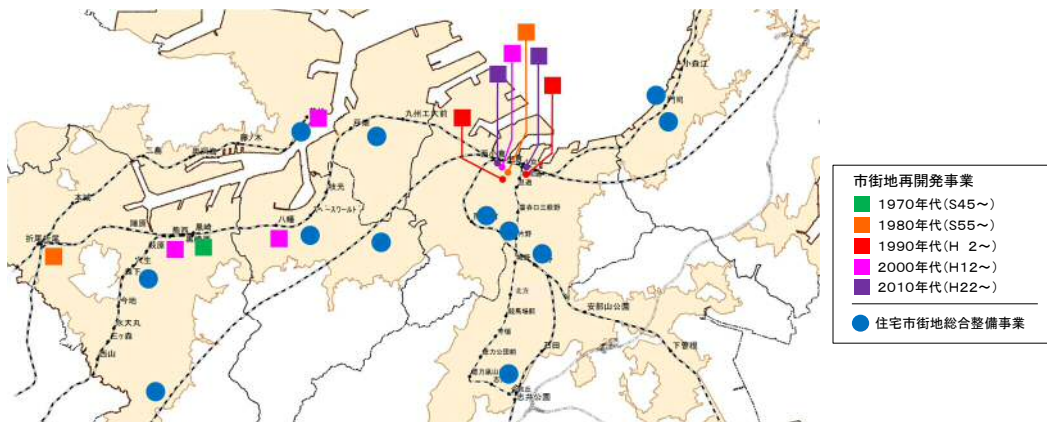


図 事業実施箇所位置図

(市街地再開発事業、住宅市街地総合整備事業)



図 事業実施箇所位置図(土地区画整理事業)

注) S40以降の事業のみ個所をプロット、H17以降の事業のみ地区名を記載

2-3 北九州市環境首都総合交通戦略

市民や交通事業者等と連携しながら交通施策を総合的・重点的に推進することを目的とした「北九州市環境首都総合交通戦略」を平成20年度に策定し、交通施策を展開してきました。

- 理念

『みんなの思いやりと行動が支える、地球にやさしく安心して移動できるまち』を目指して
～使おう公共交通、かしくマイカー利用～
- 基本方針
 - ・超高齢社会における『市民の足』の確保
 - ・地球環境にやさしい交通手段の利用促進
 - ・利用しやすく安心して快適な交通体系の構築

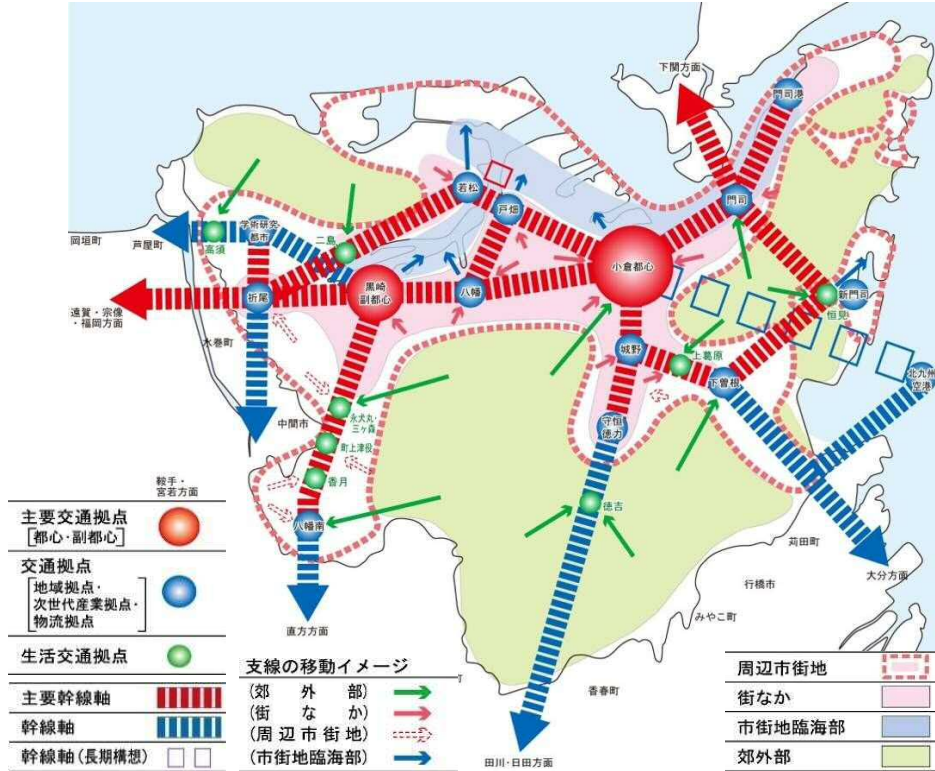
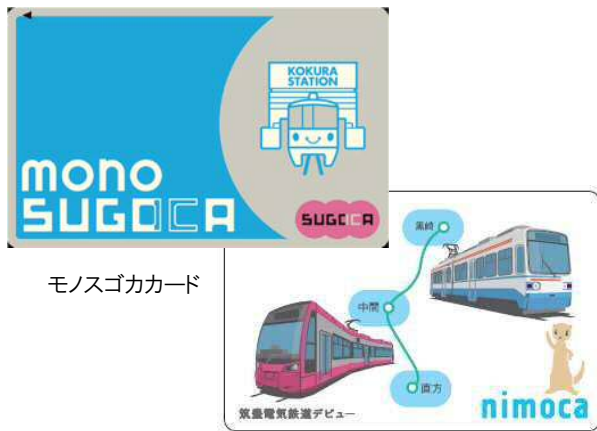


図 北九州市における望ましい公共交通ネットワーク



モノスゴカカード

筑鉄nimocaカード

図 ICカード乗車券の導入及び相互利用



写真 筑鉄新型低床式LRT



写真 城野駅南口駅前広場の整備

2-4 大規模な都市基盤整備

また、広域連携や産業の振興等に大きく寄与する大規模な都市基盤整備も実施してきました。

【北九州市の大規模な都市基盤整備】

●街なかの交通基盤整備(国道3号黒崎バイパスの整備)

・国道3号黒崎バイパスが開通したことにより、街なかの渋滞解消や所要時間の短縮・定時性が向上しました。

●広域的な交通基盤整備(東九州自動車道の整備)

・東九州自動車道が宮崎市まで開通したことにより、都市拠点や物流拠点を結ぶ都市内外の交通ネットワークの形成が進み、都市間の連絡性が向上しました。

●物流拠点整備(北九州空港・響灘大水深港湾の整備)

・北九州空港・響灘大水深港湾の整備により、物流拠点性は向上しました。
 ・今後、アジアとの近接性、物流基盤に隣接した広大な産業用地を活かして、国際競争力のある「ものづくり産業」の集積を促進していくことが期待されます。

●知的基盤整備(北九州学術研究都市の整備)

・複合的な街づくりにより、約300名の教員や研究者によって環境技術と情報技術の分野を中心にした研究が展開され、積極的な産学官連携と研究成果の事業化が進んでいます。
 ・今後、地域の大学・研究機関が有する知的資源を既存産業の高度化と新産業の創出に結びつけていくことが期待されます。



図 大規模な都市基盤整備

3 取り組みの達成状況

平成15年に策定された都市計画マスタープラン(目標年次は、概ね20年後の平成35年)における「都市計画の目標」に沿って、これまでのまちづくりの取り組みの評価を行いました。

都市計画の目標	主な取り組み	達成状況
街なかに多くの方が住み、子供から高齢者まで安心して暮らせるまちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ○街なかの低未利用地を活用した、市街地再開発事業や区画整理事業の実施 ○街なかへの定住促進施策の推進 ○駅のバリアフリー化や低床式バスやLRT型低床式車両の導入 ○北九州市安全・安心条例の制定 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○本市の人口は減少しています。一方、郊外部に比べ街なかの人口は変わっていないことから、相対的には街なかに居住する人の比重が高くなっています。 ○住みやすさについては、都市施設の整備や住宅整備が進んでおり、住宅あたりの延べ面積も増加しています ○北九州市安全・安心条例が平成26年7月に施行され、市民等と連携して取り組みが進められています。
産業の多様化、交流の活発化、国際化を進め、にぎわいと活力があるまちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ○リノベーションによるまちづくり事業の推進 ○北九州学術研究都市の環境技術と情報技術の分野を中心とした研究が展開。(公財)北九州産業学術推進機構のコーディネートによる積極的な産学官連携と研究成果の事業化推進 ○環境産業の集積 <ul style="list-style-type: none"> ・響灘地区における多種多様な再生可能エネルギー施設が集積した次世代エネルギーパークの形成 ・東田地区における北九州スマートコミュニティ創造事業 ○中心市街地活性化計画や都市再生整備計画事業による拠点整備 ○広域連携や産業の振興等に大きく寄与する都市基盤整備 ○北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョンの策定 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○従業者数や小売販売額が減少しており、拠点等の都市機能の維持増進が引き続き必要です。一方、有効求人倍率は上昇しており、雇用は安定しています。 ○市内の交通量(自動車や公共交通による移動)は横ばいの状況となっています。また、小倉都心、黒崎副都心での歩行者の通行量は、黒崎は減少していますが、小倉は横ばいの状況であることから、引き続き、交流人口の拡大が必要です。
まちの魅力とイメージを高め、訪れたいまち、住みたくなるまちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ○北九州市景観づくりマスタープラン ○都心集客アクションプランの推進 ○都市型観光拠点の整備(門司港等) ○北九州市環境首都総合交通戦略の推進 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○犯罪認知件数や交通事故件数は減少しています。観光客数は横ばいの状況ですが、近年では宿泊客数、外国人観光客数、国際会議件数は増加しています。 ○近年では環境モデル都市に認定されるなど、環境分野をメインとするまちのイメージは着実に向上しています。
自然の保護や都市ストックの活用により、環境にやさしいまちづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ○北九州市公共施設マネジメント実行計画の策定 ○環境モデル都市の認定、環境未来都市の選定 ○北九州市自然環境保全ネットワークの会設立、響灘ビオトープの整備 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○大気や水質、騒音といった都市環境の水準は維持されています。 ○平成20年度に環境モデル都市に選定され、低炭素社会の形成に向け取り組みを進めています。
市民が主体の、参加と協働によるまちづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ○北九州市自治基本条例の制定 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成22年10月に市民を主体とした自治の確立を目的とした北九州市自治基本条例が施行されました。 ○地域づくり活動に肯定的な考えを持つ市民の割合は増加しています。

第4章 まちづくりの課題

これまでのまちづくりの成果を活かし、市民ニーズに応え、北九州市の現状をより良い方向へ活かしながら、将来に向けた新しいまちづくりを進めるために、次のような課題に対応していく必要があります。

1 都市活力の再生

これまで、公共、民間によるさまざまな取り組みによって、100万市民が住み続けることができる諸条件の維持・向上を目指してきました。

今後は、人口減少下においても持続可能な都市を維持していくために、都市活力再生への取り組みが、これまで以上に重要な課題となっています。

- 街なかの重視
 - コンパクトシティ・プラス・ネットワーク
 - より多く「歩く」ことで「健康づくり」につながる環境整備
- 雇用の確保と産業の活性化
 - 地域企業が元気に産業活動が続けられる環境整備
 - 若者や女性、高齢者、障害のある人も働きやすい環境整備
 - グリーンアジア国際戦略総合特区・北九州市環境未来都市を含めたポテンシャル(優位性)の活用
- 拠点機能の維持・向上
 - 拠点への商業・医療・福祉等の都市機能の誘導
 - 拠点間の公共交通サービスを維持
- 公共交通の維持・存続
 - 公共交通ネットワークの維持・存続
 - 公共交通沿線への居住の誘導
- 都市活力の基盤となる街なか人口の定着
 - 街なかの居住人口密度の確保
 - 住宅ストックの循環利用の促進
 - 生活利便性の確保
- 交流・ネットワークの促進
 - 都市間交流・国際交流の促進
 - 交流拠点の充実
 - 交流インフラの充実
 - 近隣市町との連携
- 都市ストックを活用した効率的な都市整備
 - 公共施設の効率的な再配置
 - IC 周辺等、交通要衝地の産業拠点化
 - 都市基盤や住宅のストック活用
 - 社会・経済的なストック活用
 - 既成市街地の低・未利用地活用
 - 臨海工業地の低・未利用地活用

2 成熟社会への対応

少子・高齢社会の到来とともに個人それぞれの生活の充実や自己実現などへの志向が高まっていく“成熟社会”において、市民や企業の都市に対する期待やニーズの多様化、高度化が進んでいます。

このように、都市の役割がますます大きくなっていく“都市型社会の時代”にふさわしく、人々を引きつける都市機能や魅力の増進がまちづくりに求められています。

- コミュニティや日常生活を支援する機能の強化
 - 地域福祉機能の強化
 - 子育て支援機能の強化
 - 地域商業やサービス機能の強化
 - 生活交通の確保
- 文化・レクリエーション等の余暇機能の充実・強化
 - 都市的体験を楽しむ余暇機能の充実
 - 自然に親しむ余暇機能の充実
- バリアフリー、快適性などの都市環境の改善・向上
 - 安心・安全な人にやさしい環境の形成
 - アメニティ豊かな環境形成
 - 都市環境の質や魅力、イメージの向上

3 環境への配慮や対策の強化

北九州市は、産業公害を克服し環境問題に取り組む先進都市として注目されています。これからも、まちづくり全般において環境共生を基本にすえて、身近な生活環境から地球環境までを視野に入れた、市民が実感できる環境に配慮したまちづくりを進めていく必要があります。

とりわけ、北九州市には、環境産業や環境技術などによる国際的な貢献が求められており、市民や行政とともに産業、学術・研究分野とも力を合わせた取り組みの推進が必要です。

- 環境負荷の小さなコンパクトなまちづくり
 - 市街地の拡大抑制
 - 自動車交通の抑制
- 資源循環型のまちづくり
 - 都市基盤や公共施設の活用
 - 総合的な資源循環システムの形成
 - 環境産業の集積や環境技術の高度化
- 自然保護や自然を活かした快適な都市環境づくり
 - 自然の保護・復元
 - 自然のもつアメニティ機能の活用

4 災害に対する不安感への対応

北九州市は、海と山に近接し、平坦地が少ない地形特性を有しているため、斜面地が多く分布しています。また、斜面地には、土砂災害警戒区域や宅地造成工事規制区域が広く指定されています。

今後は、災害発生時の避難対応における、地域の自助・共助力を高めていく必要があります。

●災害に強いまちづくり

- 都市ストックの耐震性の向上
- ハザード区域から街なかに居住を誘導

5 市民を主役とする協働の促進

“分権社会”では、市の主体的な取り組みとともに、まちづくりの主役である市民の役割もますます重要になっています。

“より良く”住み続けるための市民の試みや知恵が、主体的な協働を通じて生かされるまちづくりが求められています。

市民意識調査によれば、「住民主体のまちづくりが必要と思う」と考える市民は約9割に上る一方、実際に地域活動を経験したことがある人の割合は、約半数程度となっています。

東日本大震災をはじめ、大規模な自然災害の発生を契機に、地域におけるコミュニティの役割の重要性の認識が高まっている中、市民のまちづくりへの参加意欲を具体的な行動に繋げ、コミュニティの活動を活性化させる必要があります。

●コミュニティの重要性についての共通理解の醸成

- 市民参画の意義や制度等の市民への周知
- 個々の市民参画制度について、より市民が参画しやすくなるよう仕組みの改善
- 市と市民の日常的なコミュニケーションの機会の拡充、活性化

●市民との協働

- 市民の参画意識の高揚促進
- 市民・事業者・行政による協働のまちづくり
- 自治会・町内会、NPO・ボランティア団体の活性化・活動促進

●適切な役割分担による協働の促進

- コミュニティ活動の充実
- 多様な担い手のネットワーク充実
- 民間事業者や企業との役割分担促進

●都市経営の視点

- 効率的・効果的な施策や事業の実施
- 行政ニーズの変化への対応
- まちづくり協議会の活性化、市民センターを使いやすくする工夫

第5章 都市の役割と見直しの視点

1 これからの時代、さらに都市に求められる役割

北九州市では、産業や人口の動向において、わが国の抱える問題がいち早く現れ、これまでも、問題解消に向けて、さまざまな取り組みが行われてきました。これからの時代、次のような対応が、ますます重要で、欠くことのできないものとなっています。

●人口減少社会への対応

本市は、全国に先んじて、高齢化が進み、人口も停滞しています。このような状況下においても、地域の活力を維持増進し、都市を持続可能なものとするため、商業・医療・福祉施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等に外出できるようなコンパクトなまちづくりに向けた都市構造の見直しが求められています。

●社会経済環境の変化への対応

高齢化の進展などに伴う福祉・医療関係経費の増加、これまで整備してきた社会資本の大量更新期の到来に伴う維持更新費に加え、ライフスタイルや価値観の多様化等を勘案すれば、暮らし方や働き方などの社会経済環境が大きく変化することが予想されます。このような時代にあっても、持続可能なまちづくりに向けて、さまざまな知恵や工夫が求められています。

●都市の魅力や個性が問われる時代への対応

交通や情報ネットワークの飛躍的な発展により、生活の場所や産業が立地する場所の選択範囲が広がっています。このような都市の魅力や個性が全国から、さらに世界から直接問われる時代において、魅力や個性をさらに高め、アピールしていくことが求められています。

●地方創生時代への対応

国家戦略特区などの構造改革によって、地方の政策決定権が拡大しつつあります。都市の主体的、自主的な取り組みを強め、国や県、他の市町村などと連携していくことが、求められています。

●市民や企業との協働が求められる時代への対応

人々の価値観やライフスタイルの多様化などにより、様々な分野で行政のニーズが増加し、多様化しています。そのなかで、行政と、まちづくりの主役である市民や市民組織、企業などが役割を分担し、協働して、都市の課題に効率的に取り組むことが求められています。

●大規模災害への対応

想定を超える災害に対して防ぎきれない事態が起こることを前提に、いかに被害を小さくするのかという減災を意識して、ハード対策とともに情報提供や自主避難行動の教育などのソフト対策を重層的に組み合わせた災害対策が求められています。

●地球環境問題への対応

人口増加や気候変動に伴う異常気象、工業化による環境汚染などから、水や食料不足などが、特定の地域や国の問題だけでなく、地球規模にまで広がっています。その解決に積極的に取り組むことが求められています。

2 見直しの視点

今回の北九州市都市計画マスタープラン見直しでは、2003年(平成15年)に策定された北九州市都市計画マスタープランの基本的なまちづくりの考え方は引き継ぎつつ、社会動向の変化や近年の都市政策の動向を踏まえた上で改定します。

具体的には、北九州市の基本構想・基本計画である「元気発進！北九州」プランや福岡県都市計画基本方針との整合性の確保、都市再生特別措置法の改正等のまちづくりに関する制度面の変化への対応等があります。

これらを踏まえ、北九州市都市計画マスタープランは、都市の役割と新たな時代の要請に的確に応え、実効性の高い取り組みを進めていくまちづくりの指針となることを目指していきます。

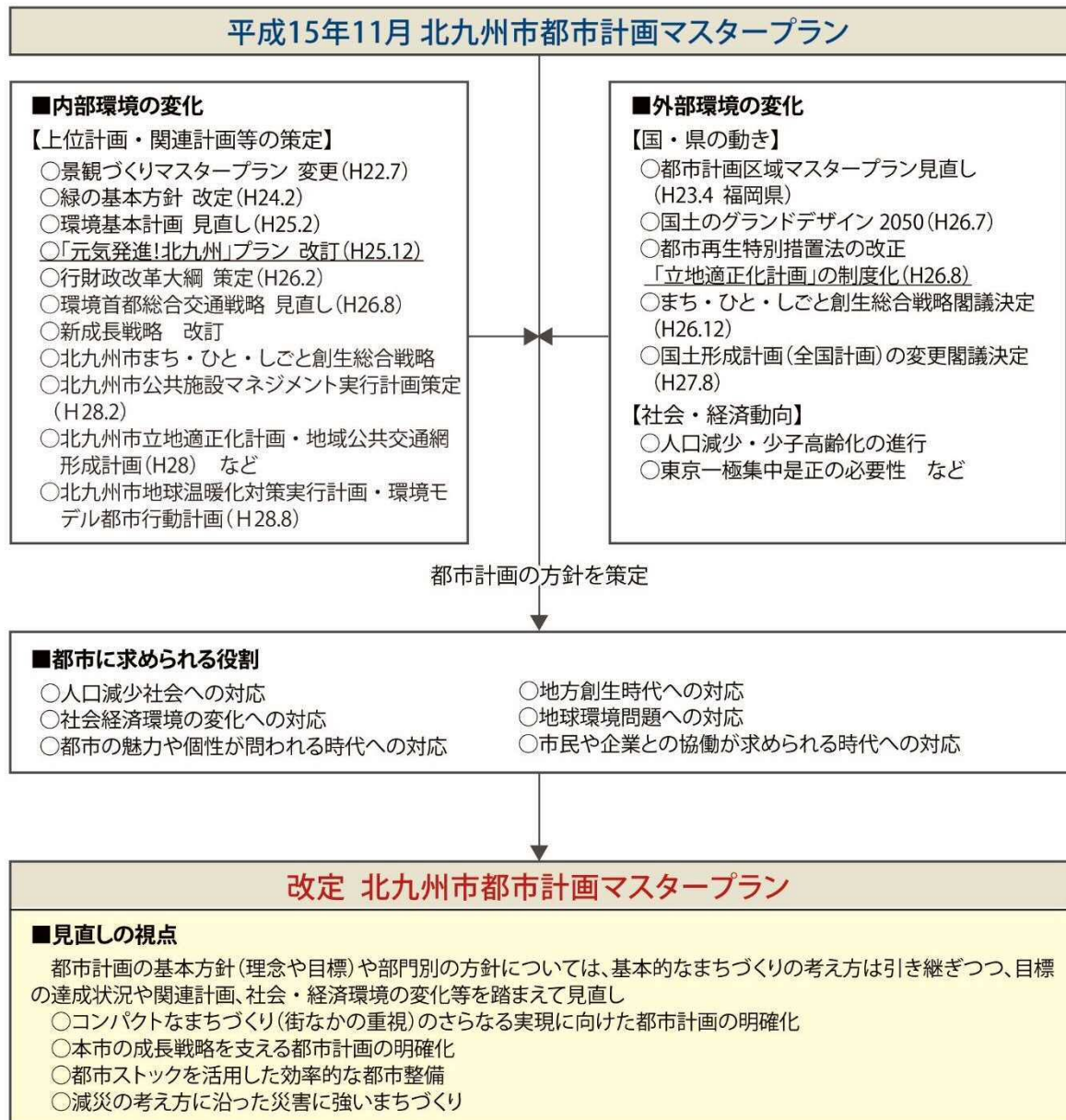


図 見直しの視点

第2部 都市計画の基本方針

第1章 都市計画の基本理念

1 基本理念

豊かな「暮らし・産業・自然」を育む 多様な連携によるコンパクトなまちづくり

～都市ストックを活かし、緑や水が豊かにまもられ、
街なか*が生き生きと輝く世界の環境首都をつくる～

- ◆人口減少、少子高齢化の時代においても活力のあるまちを持続的に育んでいくために、今後ともコンパクトなまちづくり(=街なかを重視したまちづくり)を目指します。
- ◆コンパクトなまちづくりを推進するためには、公共交通網による拠点間の連携、都市間の広域的な連携などに加え、これらを支える市民や事業者と行政との相互連携が不可欠です。
- ◆これら多様な連携を複合的に推進することにより、市民生活の向上、産業の充実、自然環境の保全の取り組みを持続的に進め、世界の環境首都として本市の発展を未来に引き継いでいきます。

(※)「街なか」は、相対的に人口や産業の密度が高く、買い物の利便性が高く、都市基盤や公共施設などが充実し、公共交通の利便性が高い区域とします。北九州市の「街なか」では、旧5市時代から、医療、福祉、商業、公共交通(鉄道、バス)などさまざまな生活を支える機能(施設やサービス)が多く形成されてきました。生活支援機能が充実する「街なか」は、高齢者や障害のある人、子育て世帯も便利で、暮らしやすい場所です。

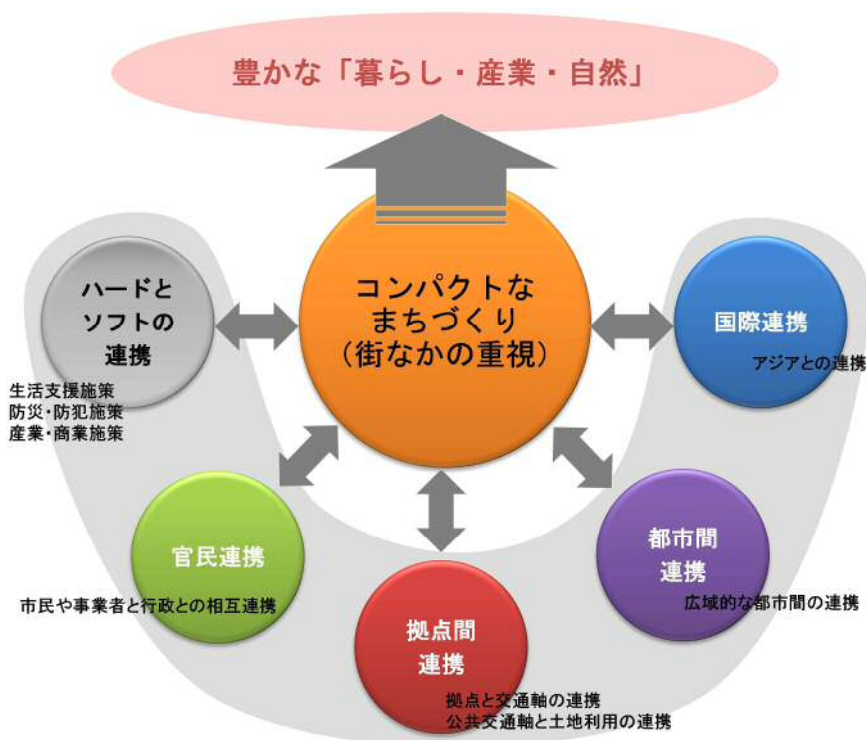


図 多様な連携

2 都市の規模に関する考え方

(1)人口

本市は、社会動態及び自然動態が減少していることにより、引き続き人口減少が想定されることから、人口減少に備えたまちづくりが必要です。

一方、将来にわたって活力ある北九州市を維持していくため、「国や県と一体となり、更にはオール北九州による多方面からの地方創生の取り組みを行うことで、社会動態のプラスへの転換に挑戦する(参考：北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略)」こととしています。

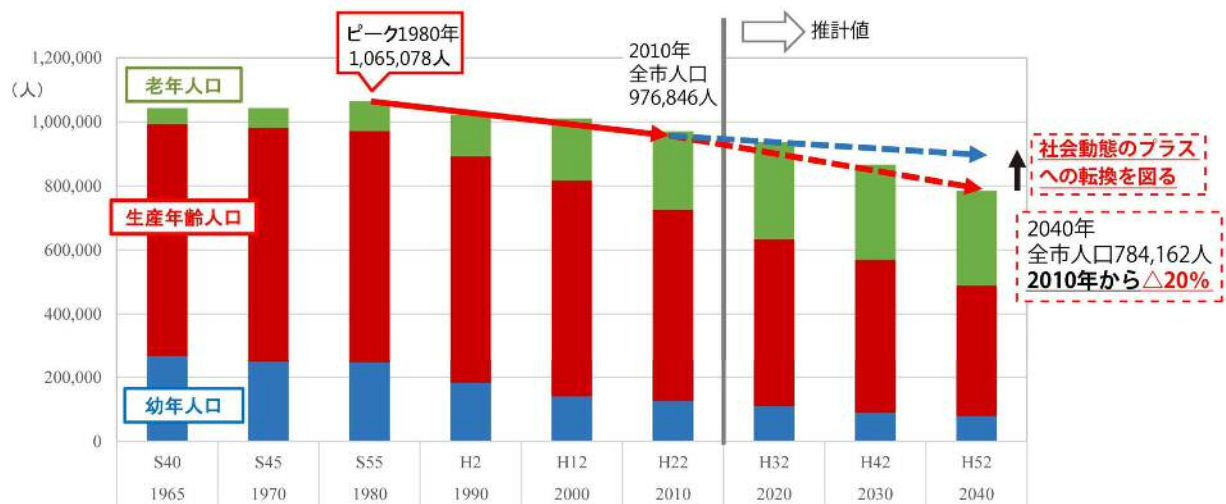


図 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の見通しと市の考え方

出典：総務省「国勢調査(S40～H22)」

国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)』(H32～52)

(2)産業

経済のグローバル化や少子高齢化のなかにおいても、経済を新たな成長軌道に乗せるためには、安定した雇用の確保が必要です。このため、産業振興による経済の活性化を通じて、若者、女性、高齢者、障害のある人を含む多くの市民の雇用機会の創出やきめ細やかな雇用のマッチングに取り組んでいきます。

第一次産業については、都市型農業の振興、育成などによって、安心で新鮮な食料供給など、現在の農業の役割や機能が維持されるよう図るとともに、農林水産業の6次産業化を推進していきます。

第二次産業については、環境配慮や高齢社会に対応した製品づくりなど、本市の強みを活かした高付加価値のものづくりに取り組み、雇用の維持・創出を図っていきます。

第三次産業については、健康、福祉、情報通信産業などの企業誘致による産業の集積促進や高付加価値化などの取り組みによって、産業の多様化と雇用の創出、拡大を図っていきます。

(3)市街地の規模

市街地の面的な規模については、効率的な都市経営を図るため、原則として拡大を抑えていきます。

既に都市機能や人口が集積している拠点及び、その周辺の公共交通の利便性が高い既成市街地において、集約型の都市構造を形成していくことにより、コンパクトで暮らしやすく、周辺の自然的環境を保全し、環境負荷を低減するまちづくりを進めます。

第2章 都市計画の目標と方針

基本理念に沿って、5つの都市計画の目標を掲げます。

1 すべての市民が安心して暮らせるまちをつくる

- すべての市民が健康でいきいきと暮らすことができ、風水害や地震災害、火災などに対して防災・防犯性能の高い市街地を整備することで、“安心して暮らせるまちづくり”を目指します。
- 人口減少、少子高齢化が進む社会において、活力ある地域社会を形成・再生していくために、「街なか居住」を進めます。特に、買い物や交通など私たちの生活を支える都市機能を街なか集積させ、周辺市街地における生活環境の維持及び市街化調整区域における開発の抑制を行います。

2 にぎわいと活力があるまちをつくる

- 都市活力の再生に向けて、産業活動及び人、もの、情報の交流が活発な、“にぎわいと活力のあるまちづくり”を目指します。
- 既存の工業や商業の振興を図るとともに、アジアの先端産業都市の実現を目指した、次世代産業の育成や特区などを活かした産業の立地及び振興を促進します。
- 多くの人々、産業、情報などの国際的な交流を活発にするために、交流が集中する拠点地区の形成や、交通や情報のネットワークなどの交流機能の強化に向けたまちづくりを進めます。

3 訪れたいまち、住みたくなるまちをつくる

- 山と水辺の恵まれた自然と、地域ごとに特色ある歴史、文化、産業などを形成してきた街が近接している北九州市の特性を活かして、“訪れたいまち、住みたくなるまち”を目指します。
- 地域の資源や特色、観光資源などを活用しながら、観光都市としての魅力とイメージを高めていきます。
- 将来都市構造を実現させるため、道路の交通体系の整備を行うとともに、持続可能な公共交通の確保を進めます。

4 環境にやさしいまちをつくる

- まちづくり全般において、地域の身近な環境から地球環境まで、あらゆる面で環境に配慮していく、“環境にやさしいまちづくり”を目指します。
- 豊富な都市基盤や公共施設、土地資源や産業集積などを活用し、効率的・効果的な都市整備を進めていきます。

5 市民、行政、多様な主体が連携したまちづくりを進める

- 市民が主体となり、市民、企業、行政などが、知恵と力を合わせて取り組むことができる、“市民、行政、多様な主体が連携したまちづくり”を目指します。
- 市民の主体的な参加や自主的な活動に基づき、目的やルールを共有し、役割分担を適切に行いながらまちづくりを進めます。
- さらに、これまで行政が担ってきた取り組みに、民間の力を活用していくまちづくりを進めます。

以下、都市計画の目標毎に、その基本方針を示します。

1 すべての市民が安心して暮らせるまちをつくる

1-1 「街なか居住」を進める

■基本方針

- 医療・福祉・商業などの施設や住居等がなるべく街なかにまとまって立地し、高齢者や障害のある人、子育て世帯をはじめとする多くの市民が公共交通によりこれらの施設等にアクセスできるよう「コンパクトなまちづくり」を進めます。
- 住み良い活力あるまちづくり、環境負荷の低減、公共投資の効率化などに向けて、街なかを重視したまちづくりを進めるとともに、原則、市街地の拡大を抑制していきます。

(1)人口減少、少子高齢化に対応した「街なか居住」の促進

- ・人口減少、少子高齢化が進むなか、医療・福祉・商業・公共施設などの都市機能が街なかにまとまって立地し、高齢者や障害のある人、子育て世帯をはじめとする多くの市民が公共交通によりこれらの施設等にアクセスできるよう、生活基盤の整備を図り、「コンパクトなまちづくり」を進めます。
- ・人口やコミュニティの回復と都市活力の再生に向けて、街なかにおいて、良好な住環境の形成を促進するとともに、鉄道駅などにおいて交通結節機能の強化を図るとともに、幹線バス路線の利便性を高めていきます。
- ・コミュニティの力を活かし、子育て支援や高齢者などのニーズに対応した生活支援の取り組みと連携しながら、「街なか居住」を促進します。
- ・「街なか居住」や都市機能の集積を促進するため、効果的な都市計画の見直しを進めます。

(2)周辺市街地における生活環境の維持

- ・周辺市街地では、これまでどおりの生活や地域活動が維持できるよう、可能な限り地域住民の交通手段の確保や地域活力の維持に向けた取り組みを行います。
- ・それぞれの地域の特性や資源を活かして、居住者との協働によって、ゆとりある住環境への転換を目指すとともに、居住者の減少等により著しく低密度化した地域については、住宅系以外の用途転換を検討します。

(3)市街化調整区域における開発の調整

- ・市街化調整区域の開発については、街なかを重視する「コンパクトなまちづくり」との整合を図るとともに、市街地の拡大にともなう環境負荷の増大を抑え、自然的環境と共生できる健全なまちづくりに配慮します。
- ・「街なか居住」を推進するため、市街化調整区域における住宅系開発は集落の活性化を図るものに限定するなど、原則として抑制していきます。

1-2 安全・安心なまちづくりを進める

■基本方針

- すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら、安心して生き生きと暮らすことができる共生のまちづくりを進めていきます。
- 「日本トップクラスの安全なまち」、「誰もが安心を実感できるまち」を基本に、安全・安心なまちづくりの取り組みを進めていきます。

(1) 人にやさしいまちづくりの推進

- ・すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら、安心して生き生きと暮らすことができる共生のまちづくりに向けて、バリアフリーのまちづくり、人と車や、人と自転車が共存できるまちづくりなど、地域で自立して生活できる基盤整備を進めていきます。
- ・交通施設、公園、建物などのバリアフリー化や歩行者安全対策を促進するとともに、それらの個別の取り組みの連携や一体化を図ることによって、地域ぐるみで安心、安全な、人にやさしいまちづくりを進めていきます。
- ・コミュニティ、福祉、保健・医療など、安心な生活を支援する都市機能について、既存の公共公益施設の活用や民間サービスなどとの連携により、人口減少、少子・高齢社会の市民ニーズに的確に対応できるよう、充実・強化を図っていきます。

(2) 安全なまちづくりの推進

- ・想定を超える災害により、防ぎきれない事態が起こり得ることを前提に、被害をいかに小さくするかということの主眼に、これまで取り組んできたハード対策とともに、的確な情報提供や速やかで確実な避難行動、自主防災組織による助け合いなどのソフト対策を重層的に組み合わせた「減災」対策を進めます。
- ・風水害や地震災害、火災などに対して、治山・治水などの災害予防対策、人的被害や物的被害を最小限に抑える応急対策、災害復旧などに取り組んでいきます。
- ・また、大規模な地震等に備え、災害時に地域住民の避難所となる学校施設等、公共施設の耐震化を推進するとともに、災害時に緊急物資等を輸送するための耐震強化岸壁の整備や道路、橋梁、上下水道等の耐震化を進めます。
- ・道路や公園などの公共施設において、犯罪や事故等を起こりにくくするような視点やバリアフリーの視点等による整備・管理を進めるとともに、防犯カメラなど安全・安心に配慮した環境整備の浸透を図ります。
- ・倒壊のおそれがある危険な空き家等の除却を促進し、安全・安心な居住環境の形成を図ります。
- ・地域における防災・防犯活動を促進し、地域コミュニティによる安全対策などと連携し、総合的な取り組みを進めていきます。